

第 5

1. 報 告

- (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項（相続等による取得）の規定による届出について
- (2) 農地の転用事実に関する回答書について
- (3) 農地法施行規則第 3 2 条（2 アール未満の農業用施設への転用）の規定による届出について
- (4) 平成 2 8 年度一般会計当初予算（農業委員会費）要求について

2. 議 事

- (1) 議案第 1 号
農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定について
- (2) 議案第 2 号
農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否決定について
- (3) 議案第 3 号
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定
について
- (4) 議案第 4 号
農地法第 3 条第 1 項目的の買受適格証明願について
- (5) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 伊 藤 一 彦 参 事 門 脇 益 美
係 長 榎 尾 健 主 事 高 橋 直 人

7. 書 記

参 事 門 脇 益 美

8. 議事録署名員

7 番 千 葉 惣 永 8 番 青 柳 良 信

9. 会議の概要

- 議 長 ただ今から平成 2 8 年第 1 回仙北市農業委員会総会を開会いたします。
- 議 長 明けましておめでとうございます。年始から雪が少なく大変よいのですが、かなり気を揉んでいる方もいらっしゃると思われませんが、この後例年のごとくの大雪を考えると怖いような気がします。この先の雪不足による水不足にならないかと懸念しております。農業予算につきましては新聞等でご覧になっている方も多いと思われませんが、かなりの額が農業関係に配分されているようです。土地改良区さんのほうには情報は入っていると思われていますが、今回の補正予算については中山間地域向けの予算ではないような感じは致します。本年も良い年になるよう祈願致します。
- 議 長 それでは、本日の総会への出席委員は 2 6 名。欠席委員は 1 名です。よって、本総会は定足数に達しております。
- 議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。
- 『異議なし』の声
- 議 長 それでは議事録署名員に 7 番千葉惣永委員、8 番青柳良信委員兩名を指名します。会議書記には門脇参事を指名します。
- 議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。
- 『異議なし』の声
- 議 長 異議なしと認めます。それでは日程 4、会務諸報告をお願いします。
- 伊藤局長 《会務諸報告の朗読及び説明》（3 時 8 分）

議長 ありがとうございます。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受け
したいと思っております。それでは日程5、報告に入りたいと思います。
事務局よりお願いします。

伊藤局長 報告1。農地法第3条の3第1項の規定（相続等）による届出についてで
す。12月9日から1月7日までに3名の方々から相続したと届け出が
あり受理し通知した旨を報告致します。

樫尾係長 次に報告2、「農地の転用事実に関する照会書」につきまして報告致し
ます。申請人は田沢湖生保内地区の〇〇さんで申請所在地が田沢湖生保
内地区の2筆。地目が田、地積が〇〇㎡。変更後の地目が宅地です。こ
ちらは平成6年月日不詳から宅地化されております。以上1件が法務局
から照会があり回答した旨を報告します。

樫尾係長 次に報告3、農業用施設届書につきまして報告致します。申請人は田沢
湖生保内地区の〇〇さん。申請所在地は田沢湖生保内地区の1筆、面積
につきましては〇〇㎡のうち〇〇㎡、農作業用施設の目的として、農業
用加工所、物置、農具倉、工期につきましては平成27年〇〇月〇〇日
から平成28年〇〇月〇〇日までです。以上です。

伊藤局長 次に報告4。平成28年度歳出予算要求資料の総括につきまして説明し
ます。農業委員会費ですが平成28年度と27年度の比較の資料となり
ます。対比すると前年度より減額となっておりますが、その理由として
職員給与費の減額、機構集積支援事業の委員研修費の減額につきまして
は、東北・北海道農業活性化フォーラムが秋田市内で開催されることか
ら、旅費の減額になります。その他に農業委員会総務費の選挙人名簿に
関する調整費につきましては、農業委員会制度の改正により28年度か
ら予算要求は行っておりません。説明は以上になります。

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第40号、農地法
第3条の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

門脇参事 議案第1号。農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条
の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可
否を求める。平成28年1月8日提出。仙北市農業委員会会長羽川正幸。

門脇参事 内容について説明します。整理番号1番、農地の所在が田沢湖卒田地区、
田2筆、面積が〇〇㎡、譲渡人は宮城県仙台市にお住まいの〇〇さん。
譲受人は田沢湖卒田地区の〇〇さんです。利用目的は田。売買での3条
所有権移転です。売買価格は10アール当たり〇〇円の総額〇〇円、自
己資金での支払いです。申請事由はこれまで譲受人の耕作している農地
の近隣で、今後譲渡人が農業経営を行わないとのことから、譲受人が規
模を拡大するため農地の取得を行うとのこと。

次に整理番号2番、農地の所在が角館町川原地区、田1筆、面積が〇〇
㎡、譲渡人は角館町裏町地区にお住まいの〇〇さん、譲受人は角館町川
原地区の〇〇さんです。利用目的は田。贈与での3条所有権移転です。
申請事由は、現在譲渡人は畑で耕作を行っておりますが、田につきまし
ては今後耕作を行うことが困難であることから、譲受人へ譲渡すること
です。

次に整理番号3番、農地の所在が角館町白岩地区、田2筆、面積が合計
〇〇㎡、賃貸人は角館町白岩地区の〇〇さん、賃借人は同じく白岩地区
の〇〇さんです。利用目的は田、貸借による3条賃貸借権の設定です。
賃貸借料は10アール当たり〇〇円の年額〇〇円。期間につきましては
10年。申請事由は、今まで作業委託による賃借人が作業を行っており

ましたが、契約を行い耕作をしたいとの申請になります。

次に整理番号4番、農地の所在が西木町小淵野地区、田4筆、面積が合計〇〇㎡、貸付人は西木町小淵野地区の〇〇さん、借受人は美郷町土崎にお住まいの娘さんであります〇〇さんです。利用目的は田、使用貸借による3条使用貸借権の設定です。申請事由は、農業者年金の継続受給のための経営移譲です。〇〇さんは主にハウスで野菜を作っておりましたが、高橋さんは今までと同様に通いながら野菜栽培をするとのことですので

整理番号5番、農地の所在が田沢湖神代地区、田7筆、畑2筆、合計〇〇㎡。貸付人は田沢湖神代地区の〇〇さん、借受人は娘さんの〇〇さんです。利用目的は田、使用貸借による3条使用貸借権の設定です。申請事由は、農業者年金受給のための経営移譲の申請です。

以上説明を終わります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。1番につきましては22番眞崎委員より現地確認報告をお願いします。

22番眞崎議長 《整理番号1番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号2番につきましては、24番糸井委員より現地確認報告をお願いします。

24番糸井議長 《整理番号2番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号3番につきましては、20番山手委員より現地確認報告をお願いします。

20番山手議長 《整理番号3番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号4番につきまして、2番藤村委員より現地確認報告をお願いします。

2番藤村議長 《整理番号4番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号5番につきまして、1番高橋委員は欠席です。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第1号については許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第1号については許可することに決定します。 (3時23分)

議長 次に議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

樫尾係長 それでは内容について説明します。整理番号1番、農地の所在が西木町上荒井地区で登記簿現況共に田、3筆、合計面積が〇〇㎡、賃貸借の案件です。賃貸人は西木町上荒井地区の〇〇さん。賃借人は〇〇市に本社があります〇〇です。転用理由としましては、申請地は国道105号線沿いにあり、地域の利便性がよいこともあり、店舗面積としてのある程度の面積が必要なことから当該地の選定をおこなったとのことでした。

整理番号2番、農地の所在が角館町小勝田地区で登記簿現況共に畑、面積は〇〇㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は〇〇県〇〇市にお住まいの〇〇さん、譲受人は角館町小勝田地区の〇〇さん。転用理由としまして、譲受人は当該地隣接に貸家が複数軒あり、その駐車場がないことから当該地に車6台分と通路、堆雪場を設置するとのことでした。

整理番号3番、農地の所在が角館町小勝田地区で登記簿現況共に畑、面積は〇〇㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は〇〇県〇〇市にお住まい

の〇〇さん、譲受人は角館町小勝田地区の〇〇、〇〇さん。転用理由として、現在借家住まいであり、今後を考慮して所有者から申請地を譲り受け、宅地造成を行い、住宅の建築を行います。

以上説明を終わります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号1番につきましては、2番藤村委員より現地確認報告をお願いします。

2番藤村議長 《整理番号1番について、現地確認報告》
次に整理番号2番、3番につきましては、4番佐藤委員より現地確認報告をお願いします。

4番佐藤議長 《整理番号2番、3番について、現地確認報告》
現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

16番倉橋榎尾係長 整理番号3番の賃貸借については、どのくらいなのか。
資料の2ページになりますが、転用事業費の内訳に記載されています用地取得・借上費の金額になります。月額〇〇円、年額〇〇円になります。
以上です。

議長 他に質問等ありませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第2号については許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第2号については許可することに決定します。 (3時36分)

議長 次に、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画

の承認の整理番号5番を上程しますが、利害関係者の退席ををお願いします。

《4番佐藤孝典委員退室》(3時37分)

高橋主事 整理番号5番について説明します。農地の所在が角館町下川原地区で登記簿現況共に田、〇〇筆、合計面積が〇〇㎡、賃貸借の案件です。賃貸人は角館町下川原地区の〇〇さん。賃借人は同じく下川原地区の〇〇さんです。利用目的は田として。期間は〇〇年。賃貸借料につきましては、10アール当たり米〇〇俵の年額米〇〇俵です。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の整理番号5番については、異議なしと認め、適正と判断することとします。

《4番佐藤孝典委員入室》(3時40分)

議長 次に、整理番号6番を上程しますが、利害関係者の退席をお願いします。

《26番鈴木八寿男委員退室》(3時41分)

高橋主事 整理番号6番について説明します。農地の所在が角館町雲然地区で登記簿現況共に田、1筆、合計面積が〇〇㎡、賃貸借の案件です。賃貸人は〇〇市〇〇町の〇〇さん。賃借人は角館町雲然地区の〇〇さんです。利用目的は田として。期間は〇〇年。賃貸借料につきましては、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の整理番号6番については、異議なしと認め、適正と判断することとします。

《 2 6 番鈴木八寿男委員入室》（ 3 時 4 3 分）

議 長 次に整理番号 5 番、 6 番を除き一括上程します。説明をお願いします。

高橋主事 整理番号 1 番、農地の所在が西木町小湊野地区で登記簿現況共に田、○
○筆、合計面積が○○㎡。所有権移転の案件です。譲渡人は西木町小湊
野地区の○○さん。譲受人は西木町上荒井地区の○○さんです。利用目
的は田として。売買価格が 1 0 a 当たり○○円の総額○○円。自己資金
での売買です。

整理番号 2 番、農地の所在が角館町川原地区で登記現況共に田、○○筆、
合計面積が○○㎡。賃貸借の案件です。賃貸人は角館町川原地区の○○
さん。賃借人は同じく川原地区の○○さんです。利用目的は田として。
賃貸借料は 1 0 アール当たり○○円の年額○○円。期間については○○
年間。水利費は所有者負担になります。

整理番号 3 番、農地の所在が角館町菌田地区で登記現況共に田。○○筆、
合計面積が○○㎡。賃貸借の案件です。賃貸人は角館町菌田地区の○○
さん。賃借人は同じく菌田地区の○○さんです。利用目的は田として。
賃貸借料は 1 0 アール当たり○○円の年額○○円。期間については○○
年。

整理番号 4 番、農地の所在が角館町菌田地区で登記現況共に田。○○筆、
面積は○○㎡。賃貸借の案件です。賃貸人は角館町菌田地区の○○さん。
賃借人は同じく菌田地区の○○さんです。利用目的は田として。賃貸借
料は 1 0 アール当たり○○円の年額○○円。期間については○○年。

整理番号 7 番、農地の所在が西木町上荒井地区で登記現況共に田及び畑、
田○○筆○○㎡、畑 1 筆○○㎡。合計面積○○㎡。賃貸借の案件です。
賃貸人は西木町小湊野地区の○○さん。賃借人は西木町西明寺地区の○

○さんです。利用目的としては田及び畑として。賃貸借料は 1 0 アール
当たり○○円の年額○○円。期間については○○年。

整理番号 8 番、農地の所在が西木町西明寺地区で登記現況共に田及び畑。
田○○筆○○㎡、畑○○筆○○㎡。合計面積○○㎡。賃貸借の案件です。
賃貸人は西木町西明寺地区の○○さん。賃借人は同じく西明寺地区の○
○さんです。利用目的は田及び畑として。賃貸借料は 1 0 アール当たり
○○円の年額○○円。期間については○○年。

整理番号 9 番、農地の所在が西木町小山田地区で登記現況につきまして
は 1 筆が登記原野、現況田、他につきましては登記現況共に田。田○○筆
○○㎡。賃貸借の案件です。賃貸人は西木町小山田地区の○○さん。賃借
人は西木町西明寺地区の○○さんです。利用目的は田として。賃貸借料は
1 0 アール当たり○○円の年額○○円。期間は○○年。

整理番号 1 0 番、農地の所在が角館町菌田地区で登記現況共に田、○○
筆合計面積○○㎡。賃貸借の案件です。賃貸人は○○市○○地区の○○さ
ん。賃借人は○○市○○地区の○○さんです。利用目的は田として。賃貸
借料は 1 0 アール当たり○○円の年額○○円。期間は○○年。

次に整理番号 1 1 番から 1 4 番につきましては、再設定の案件、また整
理番号 1 5 番から 2 4 番までは農地中間管理事業の報告案件です。利用
調整会議でも問題ないと判断されたものですので説明は割愛させていた
だきます。説明以上です。

議 長 説明が終わりました。この内容にご意見ご質問等ございませんか。

議 長 暫時休憩します。（ 3 時 5 0 分）

議 長 休憩以前に遡り、議事を再開します。（ 4 時 2 分）

議長 他に質問等ございませんか

23番大石 整理番号7番、8番についてですが、この貸し借りについて中間管理機構を通しての貸借契約のほうが、所有者への補助金などが出るのではありませんか。中間管理機構を通しての契約がされていない理由の説明をお願いします。

高橋主事 基本的に農業委員会事務局へ農地の貸借の相談がされに来た場合は、すべての案件の当事者へ中間管理機構を通して貸貸借等しませんかと内容も含め説明を行っております。整理番号7番、8番については、当初は市農山村活性課も含め、中間管理機構での貸貸借の手続きを進めておりましたが、中間管理機構の要件である貸付後の自作地の管理を行うことなどを説明しました。様々な条件的な制約もあり、違反などを行った場合は補助金等の返還など行われる旨を説明をすると、今回は通常の貸貸借での契約を行うと双方から申し出があり、今回の基盤強化促進法による貸貸借となりました。

議長 他に質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 それでは議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画については、異議なしと認め、適正と判断することにご異議ございませんか。

『異議なし』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画については、異議なしと認め、適正と判断することとします。 (4時4分)

議長 次に、議案第4号、農地法第3条第1項目的の買受適格証明願について

を上程します。説明をお願いします。

樫尾係長 それでは議案第4号、農地法第3条第1項目的の買受適格証明願について整理番号1番と2番について、併せて説明いたします。整理番号1番の農地の所在は、角館町西長野地区、登記現況共に田、〇〇筆、合計面積〇〇㎡。整理番号2番の農地の所在についても、角館町西長野地区、登記現況共に田、〇〇筆、面積は〇〇㎡。申請者は、角館町西長野地区の〇〇さん。所有者につきましては、田沢湖田沢地区の〇〇さん。今回の申請事由としましては、東京国税局公売財産広告第〇〇号の売却区分番号〇〇-〇〇及び〇〇-〇〇において、公売物件として示されており、その物件入札を行うために買受適格証明願が必要となっております。申請者は当該地周辺に農地を所有しており、申請者と申請者の孫が農業経営をしていることから、今後の経営規模の拡大を考え、入札をすることです。なお、入札期日につきましては平成28年〇〇月〇〇日午後1時30分から午後2時35分、開札期日は同年同月日の午後2時36分に東京国税局で行われます。

以上、説明を終わります。

議長 説明が終わりました。ご意見質問などございませんか。

『なし』の声あり

議長 無いようですので、議案第4号については買受適格者として証明することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第4号については買受適格者として証明することに決定します。 (4時10分)

議長 予定されていた議案が終了しました。各推薦委員からの報告がありまし

たらお願いします。議会からの報告はありませんか。

議 長

5番平岡 <新庁舎建設に係る特別委員会・職員不正に係る調査特別委員会の報告>

議 長 共済からの報告はありますか。

署名員 7番

10番佐藤 <昨年度の災害等について・共済組合合併に関する事項>

議 長 土地改良区からの報告はありますか。

署名員 8番

16番大石 <秋田県土地改良関係の予算配分等について>

議 長 農協からの報告はありますか。

18番草薙 <平成28年度農協の計画策定について>

議 長 次に、連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

伊藤局長 <協議事項 今後の日程>

1月26日(火)農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林
研修室」9時～)

2月5日(金)第2回農業委員会総会(西木総合開発センター「集会
室」9時～)

2月5日(金)農用地利用状況調査検討会(西木総合開発センター「集
会室」10時30分～)

議 長 協議事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉 会)

議 長 以上をもちまして平成28年第1回仙北市農業委員会総会を閉会いたし
ます。お疲れ様でした。(4時28分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成28年 月 日